

港区社会的養育推進計画（素案）に寄せられた区民意見について

1 区民意見募集（パブリックコメント）

（１）募集期間 令和６年１１月２９日（金）から令和７年１月６日（月）まで

（２）人数・件数

	人数	件数
郵便	０人	０件
インターネット	５人	６件
FAX	０人	０件
持参	１人	１件
合計	６人	７件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

2 区民説明会での参加者意見

（１）開催概要 令和６年１２月１７日（火）午後６時３０分から 港区役所
１２月２１日（土）午後２時３０分から 港区役所

※参集とオンライン参加の併用で実施しました。

※港区子ども・若者・子育て総合支援計画（素案）の区民説明会と合同で実施しました。

(2) 参加者数・件数

	人数	件数
12月17日(火)	0人	0件
12月21日(土)	6人	1件
合 計	6人	1件

3 意見の種別と対応状況

	対応状況	件数
①	意見を反映し、計画素案を修正したもの	2件
②	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	4件
③	計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	0件
④	意見の内容が対応できないもの	0件
⑤	区政に対する意見として受けたもの	2件
合 計		8件

港区社会的養育推進計画（素案）に寄せられた区民意見

【区民意見募集（パブリックコメント）】

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
1	社会的養育の計画や制度を周知する機会が少ないことが大きな課題であると感じる。区で生活する者にとって、他人ごとではない大切な制度・計画であり、里親などの募集はもちろん、「港区にはこういう制度・仕組みがある」ということ自体を、今後積極的に発信して欲しい。	本計画は、児童相談所設置市として初めて区独自で策定したものです。策定後も関係機関や区民の皆様へ様々な機会を捉えて計画の内容を周知してまいります。 また、養育家庭の方からも「制度をたくさんの人に知ってほしい。」とのご意見をいただき、本計画において「里親制度の周知」を主な取組として計画計上しています。令和7年度は新たに里親支援センターを整備し、里親の支援体制や支援内容の充実に向け取り組みます。	②
2	里親制度が今後の社会的養護の中心的な役割を担うことに期待している。家庭的な養育環境で子どもの暮らしを保証する動きは大変重要だが、現状はまだ課題が多いと感じる。里親制度は「里親」のためではなく、あくまでも「子ども」のための制度であるべき。被虐待児のみならず、愛着障害や発達障害といった養育に配慮が必要な子どもも増えていると感じるが、そうした子どもも安心して里親に委託できる未来を目指し、里親を支えながら里親の専門性を高め、里親制度を養子縁組を希望する里親のためだけではなく、より「子ども」のための社会化されたものにして欲しい。	「全ての子どもが、生まれ育った環境に左右されず、最善の利益を保障され、家庭又は家庭と同様の養育環境のもとで、健やかに育ち自立できるよう、地域が一体となった社会的養育体制を構築する」という本計画の基本理念に基づき、子どもの権利が守られ安心して生活できる養育環境の確保に取り組んでまいります。	②

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
3	里親委託の急な措置解除を無くすための、システム構築を盛り込んでほしい。これからは、施設は減少し里親委託が増えていくと思います。少ない里親を簡単に切り捨てるのではなく、ピアな里親同士の関係作りや、これ以上ないという手を尽くしてから措置解除をお願いします。初めての子育て、初めての養育、一度や二度の失敗で、すぐに措置解除というのではなく、失敗が、二度と起きない対策をチームで考え、それでも難しい場合にはじめて措置解除を検討するようにしていただきたいです。里親と児相との確たる信頼関係の構築は、全て里子の心の安定に向かうと思います。	里親委託措置を解除する理由としては、児童の行動上の課題等への里親のケアの負担、里親と委託児童の関係不調など様々な事情が考えられます。区では、里親委託がスムーズに進むよう日常的な見守りと状況確認、介入、研修の充実などの里親支援に努めております。本計画においても、里親支援センターの整備による支援体制の構築等を計上しており、委託解除となる場合についても丁寧にフォローできる体制を整えます。 いただいたご意見を踏まえ、これまで以上に里親も含む関係機関がチームで養育を行う体制の強化について計画に反映し、取り組んでまいります。	①
4	実親には会えるが実家庭に帰れない子どもや障害児を委託する際の支援体制を強化してほしい。この状態にある子どもは、本当に不安定です。心の混乱が手に取るようにわかります。子どもが委託先で安定するまで、最低週に1回は里親家庭を訪問し、状況を把握してほしい。何を話さなくても訪問し、激励することがとても励みになります。	区では現在、民間フォスターリング機関と協働しながら、里親支援を包括的に実施し、里親への丁寧な支援等を行っています。里親が安心して養育できるよう、今後も里親、委託児童両方の声を丁寧に聞き、個々の状況に合わせた支援の充実に取り組んでまいります。	②

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
5	子どもの権利擁護に関する取組について、子ども自身がどのように感じているかや、その効果がどうであったかが大事だと感じた。	区は、一時保護中や措置中の子どもに対し、子どもの権利擁護に関する取組の説明や、アドボケイト（意見表明等支援員）による意見聴取の実施などに積極的に取り組んでいます。説明や意見聴取等に当たっては、大人から子どもへの一方的な取組ではなく、子どもの年齢や状況等に応じ、理解度を確認しながら適切に行う必要があります。本計画における子どもの権利擁護の取組に関する子どもへの効果について客観的に評価できるよう新たに指標を設定します。	①
6	20歳代の一人暮らしにはワンルーム住宅を、30歳代までの世帯には2LDKの区営住宅を無償提供または家賃補助をして欲しい。	区営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸する住宅です。無償提供や家賃補助はございませんが、世帯収入を考慮した家賃を設定しています。	⑤
7	大使館が多く、歴史的にも海外との繋がりが深い港区で、交換留学としての海外留学の充実を期待する。提携校を増やし、公立校の希望生徒に海外でグローバルな視野を広める機会の提供を検討して欲しい。	現在、教育委員会では、区立小中学校の代表児童・生徒を対象とした海外派遣事業を実施しております。参加する児童・生徒は、夏季休業期間中にオーストラリア・パース市でホームステイ、現地校体験などをすることができます。 また、交換留学に代わる取組として、オーストラリア・パース市の中高生を、区立学校と区立学校に在籍する児童・生徒の家庭で受け入れる取組を今年度から開始しております。 引き続き、区の特色や海外の都市とのつながりを生かした国際理解教育を一層推進してまいります。	⑤

港区社会的養育推進計画（素案）に寄せられた区民意見

【区民説明会での参加者意見】

No.	意見要旨	区の考え方	対応 状況
1	児童養護施設等で暮らす児童に対して、高齢者や地域全体で関与することも大切である。	区では「みなとハートフレンド事業」を実施しており、大学生から高齢者まで有償のボランティアが一時保護中の児童などの通学や学習を支援しています。支援する側にとっても子どもとの貴重な関わりとなっています。	②